

魚 病 対 策 事 業

山 根 恭 道

県内の内水面養殖業における魚病被害を軽減するため、魚病検査・分離病原菌の薬剤感受性検査等を行った。そして、その治療・対策方法並びに水産用医薬品の適正使用等について指導した。

◎ 魚病の検査方法

魚病検査は養殖業者等による持込みまたは現地調査により得た検体魚について、聞き取り、魚体外部・内部の肉眼観察および検鏡観察と細菌分離について行った。分離菌の薬剤感受性検査は魚病検査により分離された菌について、必要によりディスク法により実施した。

1. 防疫対策定期パトロール

表1に示すように各増養殖経営体を巡回し、飼育管理指導、魚病発生状況調査等を行った。

表1 防疫対策定期パトロール

年月日	実施地域	内 容
3. 6. 6	頓 原 町	ヤマメ 飼育管理，魚病発生状況調査
6. 7	大 東 町	ヤマメ ”
6. 19	頓 原 町	ヤマメ ”
7. 10	玉 湯 町	コ イ ”
10. 14	大 東 町	ヤマメ ”
10. 29	吉 田 村	ヤマメ ”
11. 12	江 津 市	ア ユ ”
12. 9	江 津 市	ア ユ ”
4. 1. 16	江 津 市	ア ユ ”

2. 魚病発生時の緊急対策

表2に示すように各増養殖経営体に発生した魚病の同定、対策指導を行った。

表2 魚病発生時の緊急対策

年月日	実施地域	内	容
3. 4. 9	三刀屋町	アユ	ビブリオ病 抗菌剤投与
4. 22	三刀屋町	アユ	ビブリオ病 抗菌剤投与
7. 13	旭町	ヤマメ	オクロコニス症 対策は不明である
8. 20	金城町	ヤマメ	せっそう病 注水方法の改善
10. 18	仁多町	コイ	カラヌナリス症 抗菌剤投与
12. 9	江津市	アユ	ビブリオ病 飼育環境改善
4. 1. 17	江津市	アユ	ビブリオ病 抗菌剤投与
2. 13	三刀屋町	アユ	ビブリオ病 抗菌剤投与

3. 魚病発生防止対策

ア. 養殖場の定期観測

表3に示すように12月と1月にアユ種苗生産施設の水質調査を行ったので、その結果を表4に示した。

表3 養殖場の定期観測

年月日	実施地域	内	容
3. 11. 11	江津市	水温, PH, SS, DO, COD,	
12. 10	"	アンモニア態窒素, リン酸態窒素等	
4. 1. 16	"		

表4 水質調査結果

H3.11.11

単位：ppm

水槽No.	水温(°C)	PH	DO	D0(%)	COD	PO ₄ -P	T - P	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	T-N	cℓ
1	17.1	7.2	7.3	78	0.8	0.001	0.032	1.13	0.016	0.052	0.3	10,900
3	16.7	7.3	6.8	72	1.3	0.001	0.057	0.07	0.020	0.054	0.42	10,600
4	16.7	7.0	6.5	68	1.5	0.001	0.086	0.24	0.032	0.071	0.60	8,600
5	17.3	7.5	7.5	80	0.4							
丸2	16.8	7.4	7.4	78	1.2	0.001	0.054	0.15	0.013	0.046	0.26	11,500
3	17.0	7.3	7.3	77	1.0							
4	17.2	7.3	7.5	80	0.9							
5	17.0	7.5	7.5	80	0.8							
6	17.5	7.3	7.2	77	0.6	0.001	0.048	0.09	0.026	0.035	0.18	10,100
7	17.3	7.4	7.6	81	1.0							
8	17.5	7.4	7.2	77	1.0							
淡水	16.9	6.8	3.4	36	1.2	0.007	0.103	0.59	0.015	0.080	0.53	2,800
海水	16.2	7.8	4.4	46	0.8	0.001	0.029	0.05	0.005	0.025	0.10	13,800

表4-2 水質調査結果

H3.12.10

単位：ppm

水槽No.	水温(°C)	PH	DO	D0(%)	COD	PO ₄ -P	T - P	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	T-N	cℓ
1	16.1	7.5	8.3	87	0.5	0.001	0.007	0.28	0.013	0.048	0.45	9,571
注水	16.8	7.5	8.4	89	0.5	0.001	0.006	0.22	0.013	0.043	0.50	7,900
10	16.2	7.5	8.2	86	1.0	0.002	0.012	0.26	0.014	0.044	0.48	8,153
丸1	16.0	7.6	7.6	80	1.0	0.001	0.005	0.10	0.005	0.031	0.24	10,280
注水	17.3	7.5	7.1	76	0.8	0.002	0.003	0.08	0.003	0.027	0.15	10,989
3	16.1	7.6	7.5	79	1.1	0.001	0.005	0.24	0.005	0.031	0.24	10,989
5	16.5	7.5	7.9	84	1.1	0.001	0.006	0.34	0.006	0.43	0.24	9,571
注水	17.3	7.4	5.9	63	0.6	0.001	0.013	0.20	0.009	0.037	0.17	9,571
12	16.5	7.6	8.1	85	1.0	0.001	0.007	0.26	0.006	0.041	0.21	10,280
淡水	16.8	7.3	4.4	48	1.0	0.002	0.117	0.36	0.012	0.085	0.75	3,190

表4-3 水質調査結果

H4. 1.18

単位：ppm

ポンプNo.	水温(°C)	PH	DO	DO(%)	COD	PO ₄ -P	T - P	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	T-N	chl
1	14.5	7.2	2.3	22.4	0.6	0.009	0.063	0.162	0.012	0.085	0.62	5,317
2	14.5	7.2	4.2	40.9	0.8	0.006	0.049	0.102	0.008	0.055	0.42	6,026
3	17.0	7.6	5.6	57.5	0.5	0.006	0.040	0.100	0.006	0.048	0.39	7,090

イ. 魚病情報の収集, 伝達

魚病発生時の緊急対策における病魚の収集とその検査結果等の伝達を行った。その他病魚に対する一般的な相談や医薬品の使用に対する相談を行った。

表5 魚病情報の収集, 伝達

	魚病情報の種類	件数	情報源と伝達先
収集	魚病相談(照会)	13	養殖漁業物
	(検査依頼)	5	"
伝達	魚病診断結果及び予防治療対策	13	"

4. 医薬品適正使用対策

巡回指導時に医薬品の適正使用に関する知識を普及した。また、10月にはヤマメ、ニジマス養殖業者を対象に医薬品適正使用を含めた魚病講習会を行った。

表6 医薬品適正使用対策

年月日	実施地域	対象者(人数)	実施内容
2. 4. 26	全 県	ヤマメ養殖業者 20	水産用医薬品の適正な使用方法について指導。
10. 14	三 刀 屋 町	6	